入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成27年10月1日
支出負担行為担当官
国立国会図書館関西館総務課長　遊佐　啓之
◎調達機関番号　001　◎所在地番号　26
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び数量　国立国会図書館関西館庁舎で使用するガス　予定最大使用量　235立方メートル／時　予定年間ガス使用量　211,012立方メートル
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　履行期間　平成28年４月１日から平成29年３月31日まで
⑸　需要場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成25・26・27年度国立国会図書館競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」においてＡ又はＢの等級に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有しない者で、証明書等の提出期限までに競争参加資格審査を受け、当該等級に格付けされたものであること。
⑷　ガス事業法第３条の規定に基づき一般ガス事業者としての許可を得ている者、同法第37条の７の２第１項の規定に基づきガス導管事業者としての届出を行っている者、又は同法第37条の９第１項の規定に基づき大口ガス事業者としての届出を行っている者であること。
⑸　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　証明書等の提出場所、契約条項を示す場所及び問合せ先
〒619―0287 京都府相楽郡精華町精華台８－１－３　国立国会図書館関西館総務課会計係　疋田　恵子　電話0774―98―1248
⑵　入札説明書の交付方法　上記３⑴の交付場所において交付する。
⑶　証明書等の提出期限　平成27年11月27日午後５時00分
⑷　入札及び開札の日時及び場所
①　日時　平成27年12月11日午後２時00分
②　場所　国立国会図書館関西館１階第２研修室
4　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に示す証明書等を作成し、提出期限までに提出すること。提出された証明書等を支出負担行為担当官において確認の上、資格を認められた者に限り、入札の対象者とする。なお、提出した証明書等について説明を求められたときは、これに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
⑺　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hiroyuki Yusa, Director of Administrative Division, Kansai-kan of the National Diet Library
⑵　Classification of the services to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Gas used in the Kansai-kan of the National Diet Library. Contracted maximum flow rate 235 cubic meters／h. The estimated gas for the year 211,012 cubic meters
⑷　Delivery period : From April 1, 2016 through March 31, 2017
⑸　Delivery place : as in the tender documentation
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　have Grade A or B in "selling of products", the qualifications for participating in the Kinki district, in terms of qualifications for participating in tenders by the National Diet Library (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2013, 2014 and 2015.
④　have permission to be a general gas enterprise in accordance with Article 3, of the Gas Utility Industry Law, have registered as a gas conduit enterprise in accordance with Article 37―7―2, Section 1 of the same law, or have registered as a large volume gas enterprise in accordance with Article 37―9, Section 1 of the same law.
⑺　Time-limit for certification : 5 : 00 PM, November 27, 2015
⑻　Time-limit for tender : 2 : 00 PM, December 11, 2015
⑼　Contact point for the notice : Keiko Hikita, Accounts Section, Administrative Division, Kansai-kan of the National Diet Library, 8―1―3 Seikadai, Seika-cho, Soraku-gun, Kyoto 619―0287 Japan FAX 0774―94―9108

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成27年10月1日
支出負担行為担当官
宮内庁長官官房主計課長　馬場　　健
◎調達機関番号　008　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　調達件名及び数量
皇居内で使用するガス
契約最大流量　1,935㎥／ｈ
年間使用予定ガス量　540,952㎥
⑶　調達件名の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　履行期間　平成28年２月１日から平成29年１月31日
⑸　履行場所　支出負担行為担当官が別途指定する場所
⑹　入札方法　入札金額は総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（１円未満の端数切り捨て）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　電子入札システムの利用　本案件は、電子入札システムで行う。
なお、電子入札システムによりがたい者は、支出負担行為担当官に書面により申し出た場合に限り紙入札方式によることができる。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。